

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

沼田町まるごと自然体験プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡沼田町

3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡沼田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町は明治27年の見渡す限りの原生林を開拓以降、炭鉱の町として繁栄してきたが、炭鉱閉山により稲作中心の農業の町として転換してきた。さらに厄介者だった雪をエネルギーに変えるなど、「0」から「1」を生み出し続けてきたが、生み出した「1」を維持していくことも課題であった。

「幌新地区」には、山林、温泉、鉄道記念物、石炭、化石、玄武岩、ほたるなど、沼田町内の他の地区と比べても特に多く豊かな資源が点在しているにも関わらず、その資源を十分に生かしてきれていない現状にある。

そこで、2018年は「幌新地区」を中心に地域資源や自然環境を活かしたソフト事業やハード整備の可能性調査を実施した。調査の中で、町民は町の自然を大切にして、町の活性化に取り組んでいるが、資源に一体感がなく、町民や観光客に広く共有できる沼田町ならではの生活文化やライフスタイルを提供できていないとの課題が浮き彫りになった。そのため、2019年は「幌新地区」を中心に地域資源を再編集・ストーリー化し、周遊・滞在してもらうための調査や自然体験プログラムを試行しながら進めており、これらの取り組みをさらに発展させていく必要がある。

また、自然体験プログラムへの参加者はいるが、その次の段階である関係人口・交流人口の拡大に進むための運営組織化を考えたとき、現在の町内組織や

人材で事業の運営を始めることはマンパワーが不足しており困難であることが、今年行ってきたトライアル事業で示されている。

自然豊かな日本の中山間部において「地域資源を活かす」という将来像を持ちながら、特に本町のように豪雪地帯の小規模自治体では人材不足に悩まされている。町の総合戦略では「活動人口の増加」を目指しており、今以上に活動を活性化させたい。また、温泉施設や自動車学校、老人ホーム、農場などの施設を町で有しているなど、町内には民間事業者の参入が少ない状況にあり、稼ぐ地域づくりのためにも、自立した民間組織による運営が望まれている。

これまで、観光としての温泉やキャンプなどで町外からの集客を進めてきたが、温泉やキャンプなどの観光だけでは「稼ぐ地域」にはならず、豊富な資源から生み出される物販商品や自然体験プログラム、サービスを提供する装置(プラットフォーム)となる「自然学校」の組織化には大きな期待をしており、自立した運営組織育成に向けて、外部人材を招聘し、さらに「幌新地区」と段階的に関わりを持ちつつ地元で学びを通して関わりを持てる多様な人材を発掘しなければならない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

町の北西部に位置する「幌新（ほろしん）地区」は、昭和56年に町民の健康と保養を目的に町営の幌新温泉を開設し、それ以降、勤労者野外活動施設、青少年国際交流センター、オートキャンプ場、自然豊かなまちづくりのシンボルとしてほたるの飼育舎を中心にほたるの里を整備するなど、恵まれた自然資源（森林・河川・水辺・温泉）や学術的評価の高い化石資源を活用した自然体験学習の拠点ゾーンである。

それらを活用しながら、農村として持続可能なまちづくりを進めるために、森や湖など北海道らしい原風景が広がっている「幌新地区」にある、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財である「クラウド15号蒸気機関車」や北海道天然記念物である化石、「奇跡の水」と呼ばれる温泉、住民有志が復活させた「ほたる」など多くの地域資源を活かして、地域ブランドの醸成と発信を担う窓口、コーディネート機能、そしてあらゆる世代の町民や地域外の人々が集い、学び合う交流滞在拠点となる「ノマド自然学校（仮）」を設立する。

「ノマド自然学校」では、様々な場所で仕事や活動をすることができる各分野の専門家であるノマドワーカーを定期的に招いて、滞在してもらい、地域住民との交流やワークショップを開催しながら、地域住民の意識向上となる学び合う場を形成する。また、そのフィールドとなる「ノマドワーカービレッジ」においては、「自然×第1次産業×食×手仕事」など様々な組み合わせで学び合い、地域住民だけでなく、都市部の住民にも地域づくりの担い手として交流、活躍してもらい交流人口の増加を目指す。

これらの取り組みにより、住民参加の機運を高め、町民自ら自然環境を活用して、町民が新しいライフスタイルなどのビジョンを語り、様々な学びや活動をする場を構築する。

人口減少社会にあっても活動人口が増加し、さらに関係人口・交流人口の拡大、そして豊富な資源と多様な人材を組み合わせた「稼ぐ地域」としての変化・発展を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
ノマドワーカー（専門家）の自然 学校への登録者数(人)	0	10	10
開発する体験プログラムサービ ス・物販商品の件数(件)	0	10	5
町外からのちょっと暮らし利用者 数(人)	30	3	3
S N Sコミュニティへのアクセス 数(人)	160	190	250

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
10	30
5	20

3	9
200	640

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

沼田町ノマド自然学校設立事業

③ 事業の内容

「ノマド自然学校」を設立するために、道内自然学校から自然体験活動の企画運営の経験があり、ノマドワーカーの受入れをコーディネートできる人材を招聘し、3年かけて現地コーディネート人材の育成と組織運営の手法を学ぶのが本事業である。

様々な能力・特技を持った人々が活躍する場をコーディネートする組織体としての「自然学校」設立を進めるため、町内には存在しなかったコーディネーターを外部から招聘し、「地域ストーリー」を体験プログラム化したモデル事業を試行していき、人々が集うための窓口とコーディネート機能を3年間でつくりあげる。当初は町が支援しながら組織化を図り、3年後には権限を移譲していく。

「ノマド自然学校」の業務は、主に5つのコーディネート機能を持つ。1つ目は、様々な場所で仕事や活動をすることができる各分野の専門家であるノマドワーカーを定期的に招いて、滞在してもらうためのコーディネート事業。国内外に存在する、特定の職場を持たない様々な技能を持った人材が沼田町の幌新地区に滞在するよう働きかける。

2つ目はノマドワーカーを中心にした自然体験プログラムの運営・実施

にかかるコーディネート機能。滞在したノマドワーカーには沼田町の自然豊かな環境の中で自身のクリエイトに集中してもらうことに併せて、地域住民との交流や町内外の参加者を対象としたワークショップの開催を行うよう自然学校がコーディネートする。

3つ目は、ノマドワーカーが活動するフィールドとなる「ノマドワーカービレッジ」を形成するコーディネート機能。このフィールドにはトレーラーハウスを2棟設置し、コーディネーターが事務作業を行える場所やノマドワーカーが宿泊できる施設として活用する。規模や季節、社会状況に応じて施設配置の在り方を変化させることが出来ることがトレーラーハウスで構成されるノマドワーカービレッジの強みである。

4つ目は、このフィールドにおいて、地域住民だけでなく、都市部の住民とともに様々な組み合わせで学び合い、地域資源を活用した物販商品開発を行うコーディネート機能。町内の各団体とも連携して販売チャンネルを増やししながら、販売拡大を目指す。

5つ目は、沼田町からの委託業務をコーディネートする。地域の青少年の教育プログラムや高齢者を含めた生涯学習、隣接するキャンプ場の管理業務を担い、常に町民福祉の向上に役立つ業務を行う。

ノマドワーカーは、例えば、アウトドア事業者・子どもの自然体験事業者・木工職人・炭焼き・陶芸家・研究者・デザイナー・システムエンジニア・シェフ・養蜂家・コーヒー焙煎家・料理研究家・作家・写真家など活動場所を選ばない職種であり、招聘するコーディネーターや地域おこし協力隊などのコーディネーター候補者によるスタッフがプログラムの運営を行い、併せてノマドワーカーによるデモンストレーションを通してフィールドとなる場の調査や開拓をしながら、自立に向けた運営体制を確立していく。

ノマドワーカーが集い、プログラムに参加しながら地域づくりの担い手となる人材の交流滞在拠点としては、常設的なハード整備より、町民気質である「0」から「1」、「0」から「1」を繰り返すことが出来る仮設のトレーラーハウス（スマートモデュール）やキャンピングトレーラーを整備することで、フレキシブルさを増し、形を変えながら持続することを

狙う。あわせて自然体験プログラムに必要な、焚き火や炊事、キャンプ、木工クラフト、水遊び、森のようちえん関係等の自然体験活動のために必要な道具を揃えていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

町民の自然体験や高齢者の生きがい対策、森林環境教育などの事業を町から受託して、安定的な財源を確保しながら、近隣自治体から教育関連の自然体験プログラムを企画・受入れして自主財源を増やし、町の補助金を減らしていく。また都市部からのプログラム参加者には、ふるさと納税制度を積極的にPRするとともに、3年間で自然学校へのファンを増やし、自立の際にはクラウドファンディングを活用して活動資金を得る。

【官民協働】

「ノマド自然学校」は全町民が関わるコーディネート機能を持つ組織として、新たな法人を設立する。民間の専門人材であるコーディネーターが常駐し、既に協力体制にある道内の自然学校ネットワークと連携して自然学校としての知見を蓄積し、自立・自律していく。

町は3年間自立に向けた支援を行い、3年後には設立される民間事業者に権限移譲する。

【地域間連携】

自然学校空白地帯である空知管内初の自然学校として、道内自然学校ネットワークと連携・協働して事業を進める。

【政策間連携】

持続可能なまちづくりに向けて、国土の維持のためにも広大な山林面積を有する豪雪地帯ならではの地域活性化を進めている。新たな法人を立ち上げることで雇用を創出するとともに、本町ならではの自然環境を生かした自然体験事業により関係人口・交流人口の拡大を図る。また自然体験活動を、町民が誇りと愛着を持てる場所としてPRし、移住定住につなげる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

3月末時点のKPIの達成状況を産業創出課が取りまとめ、毎年度9月に、産官学金労言等からなる町内主要関係団体で構成される沼田町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進会議により事業についてPDCAサイクルによる検証を実施する。

【外部組織の参画者】

産（商工会・農協・土地改良区・農業委員会・建設業協会）官（町・道）学（教育委員会・中学校・小学校）金（信用金庫・郵便局）労（北教組・自治労）言（フリーライター）民（社会福祉協議会・民生委員・自治振興協議会）

【検証結果の公表の方法】

検証後、町ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 72,264 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。